

市

政

方

針

詳細 政策推進課 (32) 6039



いwakura ひろふみ
苦小牧市長 岩倉 博文

第13回市議会定例会で、岩倉市長は令和3年度の市政方針と予算案を示しました。

市政方針では、今年が新型コロナウイルス感染症の収束に向けた重要な1年となることから、感染症対策を市政の最優先事項の一つとして取り組むとともに、次の世代が安心して暮らせる明るい未来を創造するという強い決意を表明しました。

基本政策

1 市民によるまちづくりの推進

地域活動の促進につきましては、まちづくりの重要なパートナーである町内会と意見交換を行い、地域課題の解決と町内会同士の連携をサポートするとともに、活動拠点の整備などを実施し、町内会活動の活性化に向けて支援してまいります。

市民自治の推進につきましては、企業市民や関係団体との協働をさらに前進させることにも、まちかどミーティングや市政モニター制度などの広聴事業を通じて、まちづくりに関する市民ニーズの把握と情報共有に努めてまいります。

男女平等参画の推進につきましては、「自分らしさ応援EXPO」を開催し、誰もが個性と能力を発揮できる環境整備に向けた講演会や働き方を紹介するとともに、女性からの相談やDV防止の啓発を行う配偶者暴力相談支援センターを設置するなど、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2 健全な行政運営の推進

行政改革につきましては、5年間で約46億円の財政効果をもたらした「行政改革プラン—NEXT STAGE—」の後継計画として、「行政創革プラン」がスタートしています。時代の変革期を迎えているという認識の下、AIやRPA※などICTを活用した取り組みのほか、新たな財源確保や民間資本の活用を検討など、これまでの行政改革に加え、イノベーションをより意識し、新たな発想や手法を取り入れながら、「行政創革」に積極的にチャレンジしてまいります。

また、財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が予

想されますが、市民生活や地域経済に配慮しながら、「財政基盤安定化計画 Second Stage」で定める財政秩序を踏まえた健全な財政運営に努めてまいります。

重点施策

1 持続可能なまちに向けた都市機能の強化

行政組織の活性化

行政組織の活性化につきましては、新たな行政課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できるよう機能的な組織体制を構築してまいります。

4月には、行政のデジタル化を見据え、ICT推進室を設置し、本市の情報政策を一体的に推進してまいります。また、これも相談課を設置し、室蘭児童相談所苦小牧分室との緊密な連携により、児童虐待への対応を一層強化してまいります。

さらに、各職場において、業務遂行の過程で発生する実例や課題を踏まえた実践的な研修を行うことで若手職員の育成を強化するとともに、地域課題に対し、有機的に機能する組織づくりを進めてまいります。

防災体制の充実

防災体制の充実につきましては、各種計画の見直しや市民の防災意識の向上を図るとともに、全市に拡大した防災行政無線の屋外スピーカーを運用し、災害時における迅速・確実な情報発信に努めてまいります。

また、今後北海道から公表される日本海溝・千島海溝沿いの新たな津波浸水予測に基づき、津波ハザードマップの改定に向けた取り組みを進め、避難体制の強化を図ってまいります。

まちなかの活性化

まちなかの活性化につきましては、CAP（苦小牧市まちなか再生総合プロジェクト）プログラムパート4に基づき、まちづくりの関係者や市民などで構成するT.O.P（Tomako